

令和7年度（2025年度）浮遊粒子状物質濃度の測定結果

測定局	年度	有効 測定日数	測定時間	年平均値	1時間値の 最高値	日平均値が 0.10mg/m ³ を 超えた日数と その割合		1時間値が 0.20mg/m ³ を 超えた時間数と その割合		日平均値の 2%除外値	日平均値が 0.10mg/m ³ を 超えた日が 2日以上連続 したことの有無	目標値の 長期的評価による 日平均値が 0.10mg/m ³ を 超えた日数
						日	%	時間	%			
吹田市垂水局	令和3	363	8,699	0.013	0.082	0	0.0	0	0.0	0.028	無	0
	4	352	8,473	0.013	0.080	0	0.0	0	0.0	0.027	無	0
	5	363	8,705	0.014	0.210	0	0.0	1	0.0	0.035	無	0
	6	362	8,669	0.013	0.132	0	0.0	0	0.0	0.033	無	0
	7	361	8,666	0.015	0.113	0	0.0	0	0.0	0.037	無	0
吹田市 北消防署局	令和3	363	8,698	0.013	0.065	0	0.0	0	0.0	0.026	無	0
	4	360	8,636	0.013	0.077	0	0.0	0	0.0	0.026	無	0
	5											
	6											
	7											
吹田 簡易裁判所局	令和3	347	8,507	0.014	0.078	0	0.0	0	0.0	0.028	無	0
	4	363	8,698	0.013	0.077	0	0.0	0	0.0	0.026	無	0
	5	364	8,712	0.015	0.140	0	0.0	0	0.0	0.035	無	0
	6	361	8,675	0.014	0.140	0	0.0	0	0.0	0.032	無	0
	7	362	8,676	0.015	0.107	0	0.0	0	0.0	0.034	無	0
吹田市 高野台局	令和3	356	8,582	0.013	0.071	0	0.0	0	0.0	0.028	無	0
	4	363	8,704	0.013	0.099	0	0.0	0	0.0	0.026	無	0
	5	358	8,597	0.014	0.105	0	0.0	0	0.0	0.036	無	0
	6	362	8,672	0.012	0.136	0	0.0	0	0.0	0.032	無	0
	7	306	7,357	0.014	0.122	0	0.0	0	0.0	0.035	無	0

（注）1 浮遊粒子状物質による大気汚染の状態を目標値に照らして評価する方法としては、短期的評価と長期的評価がある。

（1）短期的評価 時間又は日について測定結果を目標値として定められた1時間値(0.20mg/m³以下)又は日平均値（0.10mg/m³以下）に個々に照らして評価する。

（2）長期的評価 年間にわたる測定結果を長期的に観察するための評価方法であり、日平均値の2%除外値（年間の日平均値のうち、高い方から2%の範囲内にあるものを除外した日平均値の最高値）が0.10mg/m³を超えず、かつ日平均値が0.10mg/m³を超える日が2日以上連続しない場合、目標値を達成したと評価される。

2 測定方法は、ベータ線吸収法。

※吹田市北消防署局は令和5年4月から休止中。